

# 尼崎市男女共同参画計画の平成23年度実施状況調査報告

## はじめに

尼崎市では、平成17年12月に「尼崎市男女共同参画社会づくり条例」が制定された。この条例の理念を具体化し、男女共同参画施策等を総合的かつ計画的に実施していくための行動計画として、平成19年4月に「尼崎市男女共同参画計画」(以下、「第1次計画」という。)が策定された。この第1次計画を引き継ぎ、さらに実効性のあるものとしていくため、平成24年2月に「第2次尼崎市男女共同参画計画」(以下、「第2次計画」という。)が策定された。

計画の推進にあたっては、実効性を確保するため、男女共同参画審議会において、毎年度その進捗状況の点検を行うこととなっている。

今回は、本年度から既に第2次計画の計画期間が始まったため、第2次計画掲載事業について、平成23年度実施状況に基づいた点検を行ったものである。

また、今回の点検に当たっては、第2次計画における基本目標達成に向けて重要度の高い分野を重点的に行い、他の部門別計画の進行管理に委ねられる分野については男女共同参画の視点から点検を行った。

今後さらに効果的に男女共同参画社会づくりに関する取組みを推進していくためには、個々のライフコースにおける取組みが必要であり、関連する各事業・各所管の連携により一層の推進に努められたい。

## 調査報告

### 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶

- ・ デートDV防止に向けた啓発については、すべての学校での実施の定例化をめざして、教職員のDV・デートDVに対する知識と意識の向上のための研修の充実や冊子等の補助教材の作成などを検討されたい。また、女性センターの事業等との連携を図られたい。【 1114、 1115】
- ・ 婦人相談員によるDV等に係る相談事業の実施について、配偶者暴力相談支援センターの機能整備の中で、相談業務の充実を図られたい。【 1131】
- ・ 「男女表現ガイドライン」は、活用を促進する機会を持ち、内容について継続的に改善するよう図られたい。【 1211、 1212】
- ・ メディアリテラシーの普及について、講座の定期的な開催に加え、啓発方法についても検討されたい。【 1221】
- ・ 外国籍市民に対する情報提供のための支援については、他都市の事例を参

考とするなどして、対応できない言語を母語とする市民に対する支援方法の充実を検討されたい。【 1311】

- ・ 外国語での広報の推進において、現在コミュニティ FM で 6 か国語放送している市政広報番組のサイマル放送やオンデマンド放送の実施について検討されたい。【 1312】

#### 主な実施状況

- ・【 1113】DV に関する啓発資料の作成  
「女性への暴力防止 気づこう なくそう DV」ホームページ開設」「DV 防止パネル（10 枚）」「DV 防止啓発しおり（30,000 部）」「データ DV 防止カード（25,000 部）」を作成
- ・【 1115】データ DV 防止に向けた啓発（中学校 3 校、高等学校 1 校）
- ・【 1131】福祉事務所の婦人相談員 DV 相談件数 422 件（22 年度：410 件）
- ・【 1132】女性センターの相談員 DV 相談件数 206 件（22 年度：260 件）  
新たに DV に関するグループカウンセリングを開始（のべ 23 人）

### 2 社会の制度・慣行等の見直し

- ・ 男女共生教育の推進において、全般的な人権・道徳教育とは別に、男女共生の視点に立った取組みを強化するよう検討されたい。【 2121】

#### 主な実施状況

- ・男女混合名簿の実施状況  
幼稚園 18/18 園（22 年度 18/18 園）  
小学校 43/43 校（22 年度 42/43 校）  
中学校 20/20 校（22 年度 20/20 校）  
高等学校 4/ 4 校（22 年度 5/ 5 校）

### 3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大

- ・ 審議会委員への女性の登用の推進については、今後も審議会等の所管課への積極的な協力依頼を行うことに加え、市民公募委員や防災会議の女性部会設置の取組みなどをモデルとして女性の視点・意見を積極的に取り入れる仕組みの活用についても取り組まれたい。【 3111】
- ・ 女性職員の管理職への登用の推進において、他都市の事例なども参考に、女性が管理職として仕事ができる環境づくり、市役所全体の仕事のあり方、管理職を目指す女性が増えるような取組みを検討されたい。【 3122】
- ・ 女性教員の管理職への登用の推進において、管理職を目指す女性が少ない背景をアンケート調査等により明らかにし、女性が積極的に管理職を目指すことができる環境づくりに取り組まれたい。【 3123】

- ・ 職員研修において、DVに関する研修の必修化に取り組まれたい。【 3132】
- ・ 防火組織の育成において、地域の社会福祉連絡協議会単位で組織される自主防災会に女性の参画を促進していくためにも、婦人防火クラブの活性化など、女性のエンパワーメントを促進するような活動を推進されたい。【 3211】
- ・ 消防団活動への女性の参画について、性別役割分担意識にとらわれることなく、女性団員が幅広く活動できるよう取組まれたい。【 3212】
- ・ 地域の女性団体への支援において、人権を中心とした啓発に加え、男女共同参画の視点に立った女性のエンパワーメントの促進に直結するような事業実施についても、団体への支援において留意されたい。【 3231】

#### **主な実施状況**

- ・【 3111】審議会等への女性委員の登用率 36.5%（平成24年3月31日現在）
- ・【 3122】市の課長級以上の女性の管理職割合 6.3%（平成23年4月1日現在）  
　　市の課長補佐、係長級の女性の管理職割合 20.5%

### **4 ワーク・ライフ・バランスの確立**

- ・ 家庭と仕事の調和の推進と支援に係る事業については、個々のライフコースに対応する取組にはらつきがあるため（別紙1参照）その希薄な部分を埋めていくための施策の体系化が必要である。【 4111から 4153まで】
- ・ 事業者に対する啓発においては、男女共同参画が経営者と従業員の双方にメリットがあること、経営戦略の一環であることを理解してもらう取組みを推進されたい。【 4222】
- ・ 女性の再就職・継続就労の支援に係る事業については、事業間での連携を図り、より効果的・効率的な事業実施に努められたい。【 4311から 4324まで】

#### **主な実施状況**

- ・【 4324】尼崎市女性センター・トレピエの喫茶コーナーを活用した就労体験事業を開始

### **5 女性の生涯にわたる健康の確保**

- ・ 性教育の推進において、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点に立ち、外部の専門家を活用した取組をさらに多くの学校で推進されたい。【 5111】
- ・ 思春期の性に関する心身の悩みの相談において、専門性を求められる内容も対応する必要もあると考えられることから、学校内部の対応だけではなく、外部の専門家とも連携していくことを検討されたい。【 5112】
- ・ ママやパパのためのマタニティセミナーについて、参加率が減少している理由を調査されたい。【 5121】

- ・更年期健康支援において、骨粗鬆症検診については早い段階で気付く必要があるため、様々な機会をとらえて検診を行うなど、予防的な対応の充実に努められたい。【 5231】

#### **主な実施状況**

- ・【 5111】保健所と連携した性教育を実施 中学校 3 校 ( 22 年度 : 中学校 2 校 )
- ・【 5121】ママやパパのためのマタニティセミナーの実施 68 回